

## 【質問・回答】

案件名 大谷地変電所機械警備業務

No. 1

No.	質問内容	回答
1	◆仕様書「15. 警備装置の保守点検」での月ごとの保守点検については必須でしょうか。	必須です。
2	◆仕様書「19.提出書類」 No.1～6での提出時期に記載がある「着手日と同日」に日数の猶予はありますでしょうか。	着手日と同日に提出をお願いいたします。 ただし、やむを得ない事情により提出時期での提出が困難な場合は、委託者と協議を行ってください。
3	◆仕様書「19.提出書類」 No.7・10での提出時期に記載がある「毎月の終了時」「毎月の完了日」について、終了後、完了後、何日以内に提出となりますでしょうか。	「毎月の終了時」とあるものは月末の翌日に提出をお願いいたします。「毎月の完了日」とあるものは完了した日に提出ください。 ただし、上記同様、やむを得ない事情により提出時期での提出が困難な場合は委託者へ協議を行ってください。
4	◆仕様書「19.提出書類」 ※に記載されている「労働基準監督署の「保険関係成立済」印を押印し」について、保険に加入しているという証明書類で代用できますか。	契約日から遡及して1年以内の受付印及び領収書が押印されている保険関係成立届、年度更新申告書等の保険に加入していることが確認できる書類を提出いただければ押印は不要です。
5	◆入札説明書【4 入札参加資格】に記載されている「社会保険加入」の証明書は必要でしょうか。また「賠償責任保険」に加入確認は付保証明書で大丈夫でしょうか。	社会保険適用事業所であること及び、労働者を社会保険加入義務のある雇用契約により現に5人以上雇用していることを証する書類が必要となります。提出書類については、入札説明書別記2のほか、提出様式に記載している注意事項をご確認ください。 賠償責任保険の加入確認につきましては、原則として賠償責任保険証の写しをご提出いただいておりますが、保険加入の事実確認に必要な内容が記載されていれば、付保証明書でも問題ございません。